

# 神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例第4条第2号で規定する知事が適当と認める試験を定める要領（案）に対する提出意見及び意見に対する県の考え方

## 1 意見募集期間

令和6年4月19日（金曜日）～令和6年5月19日（日曜日）

## 2 提出された意見の概要

(1)意見提出者数 1人

(2)意見項目総数 1件

### (3)意見の内訳

区 分		延べ件数
ア	別表に関する意見	1件
合 計		1件

### (4)意見の反映状況

区 分		延べ件数
A	新たな規則に反映しました。	1件
B	新たな規則には反映していませんが、ご意見のあった施策等は既に取り組んでいます。	0件
C	今後の取組みの参考とします。	0件
D	反映できません。	0件
E	その他（感想・質問等）	0件
合 計		1件

整理 番号	意見 区分	意 見 要 旨	反 映 区 分	県 の 考 え 方
1	ア	<p>別表に記載の都道府県一覧について厚生労働省のホームページに掲載されている、ふぐ処理者の認定要件の見直し状況及び都道府県等間のふぐ処理者の受入状況の「調査結果一覧表」が、令和6年5月10日に更新されています。岩手県と岐阜県の「認定要件が認定基準を満たしている」と認められる年度」が、令和6年度となっており、令和6年度から見直し後の試験を開始するとなっているため、別表に追加してはいかがでしょうか。</p> <p>また、高知県の「認定要件が認定基準を満たしている」と認められる年度」が、昭和36年度となっているため、別表の修正が必要と思います。</p>	A	御意見を踏まえ修正しました。